

正誤

令和七年一月二十九日（号外第十七号）海上保安庁告示第三号（航路標識に関する件）（原稿誤り）

三二ページ二段終りから一行目の次に次を加える。

記 事 一時変更

令和七年三月二十六日更（号外第六十四号）海上保安庁告示第九号（航路標識に関する件）（原稿誤り）

四二ページ四段終りから一行目、四三ページ一段終りから四行目及び同ページ二段一行目は次のとおりの誤り。

記 事 一 附屬施設 レーダー反射器

二 太陽石油株式会社管理

四二ページ四段終りから九行目から八行目、四三ページ一段終りから二行目から一行目及び同ページ二段二三行目から一四行目は次のとおりの誤り。

記 事 一時変更